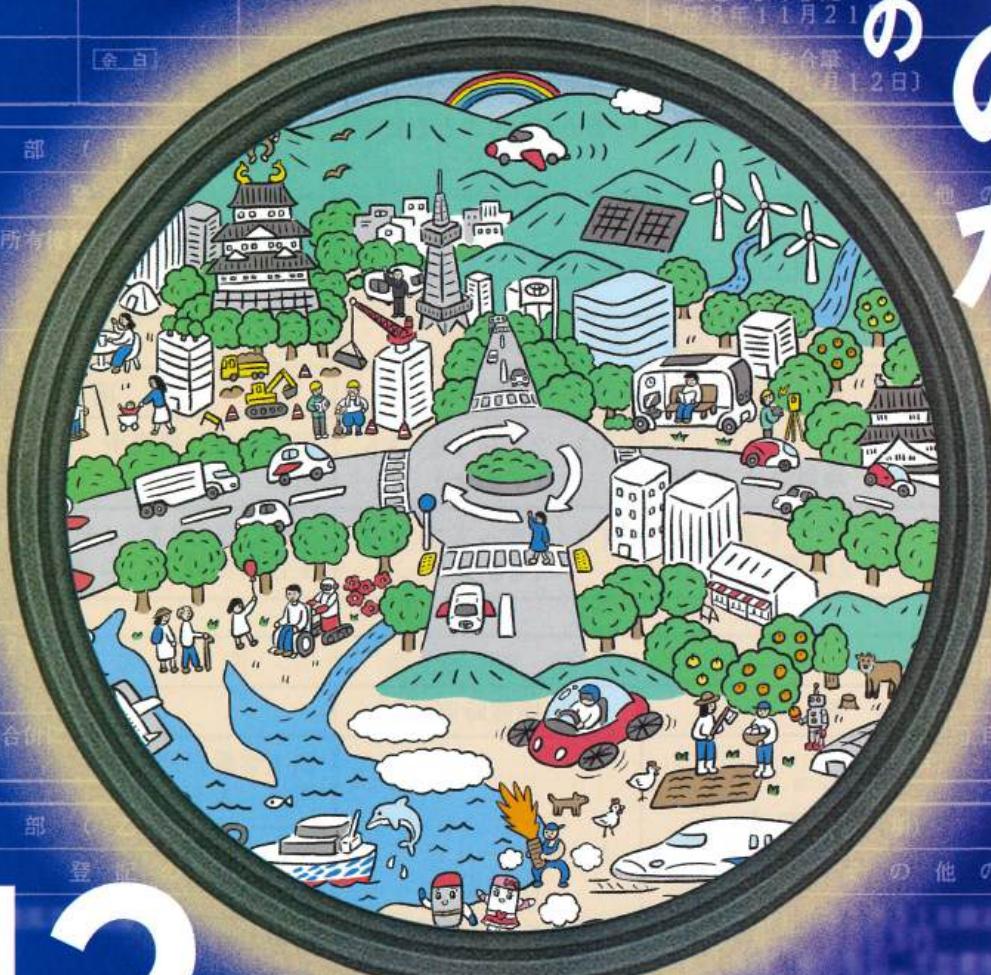




2023/10/03 11:51 現在の情報です。

誰の土地は 重要性インフラ整備のものか

表題部 (土地の表示)		調製 平成8年11月21日	不動産番号 180000 202
地図番号	9-1	境界特定 [余白]	
所在	名古屋市西区新道一丁目 [余白]		
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²	原因及びその登記の日付
203番2	宅地	138.41	203番から分筆 〔昭和59年6月7日〕
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第7号附第2項の規定により移記 平成8年11月21日
[余白]	[余白]	[余白]	合計 月12日
権利部		他の事項	
順位番号			
1	所有者登記		
付記1号	付記2号地の事項		
2	付記3号2条第2項		
付記1号	付記4号3番地法務		
3	付記5号する事務所移転 丁目2番2		
合計	付記6号自2番25号		



令和8年

2/12 木

第25回 あいち境界シンポジウム

会場 ウインクあいち 大ホール(名駅)
時間 13:20~17:00(受付12時30分)

入場無料

主催／愛知県土地家屋調査士会 共催／国土交通省中部地方整備局

協賛／(公社)愛知県公共嘱託土地家屋調査士協会、愛知県土地家屋調査士政治連盟、(一社)調査士愛知協働会

後援／国土交通省、法務省、名古屋法務局、あいち・なごや強靭化共創センター、愛知県、名古屋市、中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、建通新聞社、(一社)愛知県建設業協会、NHK名古屋放送局、テレビ愛知、CBCテレビ、TOKAI RADIO FM AICHI、日本土地家屋調査士会連合会、愛知県司法書士会、(公社)愛知県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会愛知県本部

シンポジウム事項証明書

表題部 (土地の表示)		調整	令和8年2月12日	不動産番号	1800000161202
地図番号	9-1	筆界特定	第25回あいち境界シンポジウム		
所 在	名古屋市西区新道一丁目203番2			宅地	
ご挨拶 (趣旨説明に関する事項)	<p>私たち、道路や鉄道、電気・ガス・水道など、さまざまなインフラに支えられて、安心で快適な毎日を送っています。これらは、公共事業によるインフラ整備の積み重ねであり、社会や暮らしを支える大切な土台です。</p> <p>一時期、「コンクリートから人へ」という言葉のもとに公共事業が抑えられた時代がありました。しかし、その後の経験から、インフラ整備の重要性が改めて見直されるようになりました。一方で、民法では、土地所有者の権利が広く認められているため、用地買収や測量、境界立会いなどに協力が得られないことや、所有者が不明なために事業が思うように進まないケースがあります。</p> <p>これを受け、改正土地基本法では、土地の所有者には「適正な利用と管理の責任」があることが明確にされ、土地は「公共の福祉を優先」と位置づけられました。</p> <p>本シンポジウムでは、個人の権利を尊重しながらも、「みんなで支える公共のインフラ」という考えを共有していくことが大切であると同時に、災害の多い日本では、災害に備えるためにも狭い道路の解消や境界の確定を進めていくことを提唱します。</p> <p style="text-align: right;">愛知県土地家屋調査士会 会長 川合秀幸</p>				
余白	余白	余白	:	余白	

権利部(甲区)(所有権に関する事項)				
順位番号	演題	開催時間	講演者	
第一部 基調講演	日本人の忘れもの… 地籍とインフラ	13:25～14:35 (70分)	国土学総合研究所 所長 大石久和氏	
	境界の見える化がまちを動かす -所有者不明土地・空き家・狭い道路をつなぐ視点-	14:45～15:25 (40分)	SOMPOインスティチュート・プラス株式会社 主任研究員 宮本万理子氏	

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	目的	開催時間	パネリスト
第二部	パネルディスカッション 土地は誰のものか ～インフラ整備の重要性～ コーディネーター 愛知県土地家屋調査士会 神谷文彦	15:35～16:55 (80分)	国土学総合研究所 所長 大石久和氏
			SOMPOインスティチュート・プラス株式会社 主任研究員 宮本万理子氏
			のぞみ総合法律事務所 弁護士 野村裕氏

これは、シンポジウムで予定されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年2月12日

愛知県土地家屋調査士会

あいち境界シンポジウム実行委員長

大岩芳伸



締切 1/30(金)まで

第25回 あいち境界シンポジウム申し込み方法

※申込受付後、特に事務局から返信はありませんので、当日ご来場ください。

ホームページから申し込み

メールフォームから申し込み

FAXで申し込み

当会ホームページにアクセスして申し込みください。

下記QRより必要事項に回答していただき
申し込みください。

代表者の氏名、連絡先、団体名(部署、役職)、参加希望人数を明記の上、下記FAX番号までお送りください。



<https://forms.office.com/r/13AbKTVLkM>



<https://www.chosashi-aichi.or.jp/>

052-586-1222